安全上のご注意

当社の商品は刃物です。使用方法によっては危険な状態が発生する場合があります。安全上のご注意をよくお読みの上、常識的な取り扱いをしてください。
使用条件等ご不明な点は当社にご確認ください。注意事項は“警告”、“注意”に区分しています。“警告”とは取り扱いを誤った場合、使用者または第三者が死亡または重傷を負う危険が想定される場合、“注意”とは取り扱いを誤った場合、使用者または第三者が傷害を負う危険が想定される場合、ならびに物的損害の発生が想定される場合をいいます。

警告

下記の事項を守ってください	守られない場合	下記の事態が想定されます	備　考
取扱説明書・警告ラベルの内容が理解できない人には使わせないでください。商品を人に貸す場合は、取扱説明書も共に貸し出してください。	商品の取扱説明書・警告ラベルの指示通りの取り扱いをされないと	けがをする危険があります。	
電動機の取り扱いは電動機の取扱説明書の指示通りにしてください。	電動機の取扱説明書の指示通りの取り扱いをされないと		
保護眼鏡を着用してください。	穴あけにより発生する切粉が目に入り	失明の危険があります。	
マスクを着用してください。	穴あけにより発生する切粉により	呼吸器障害を起こす危険があります。	
ズボンの裾、衣類の袖は広がった状態にしないでください。	ズボンの裾、衣類の袖が広がっていると	刃物に巻き込まれけがをする危険があります。	
ネクタイ、首手ぬぐいなどは取り外してください。	ネクタイ、首手ぬぐいなどをしていると		
長髪は帽子やヘアーカバーで覆ってください。	長髪が		
手袋を着用しないでください。	手袋を着用していると		
回転中の刃物には手を触れないでください。	回転中の刃物に手を触れると		
機械は、チップソー安全カバー・材料反発防止装置を正しく取り付けた状態で作業を行ってください。	安全装置を取り付けた状態で作業をされないと	刃物の破損、被切削物の反発などによりけがをする危険があります。	チップソー・ダイヤソーの場合
刃物の回転中は切粉を取り除かないでください。	刃物回転中に切粉を取り除くと	切粉、刃物によりけがをする危険があります。	
電動機を両手で確実に保持してください。	電動機を確実に保持していないと	電動機に振り回された場合けがをする危険があります。	
足元をしっかりとさせ、バランスを保って作業を行ってください。	無理な姿勢で作業を行っていると		
穴あけ対象物に対し、まっすぐに穴あけをしてください。	穴あけ対象物に対し斜めに穴あけをされますと		

⚠警告

下記の事項を守ってください	守られない場合	下記の事態が想定されます	備　考
電動機を保持する体力のない人は使用しないでください。	電動機を保持する体力がないため	電動機に振り回された場合けがをする危険があります。	
クラッチ付電動機を使用してください。	刃物がカミコミを起こすと		
保護帽を着用してください。	保護帽を着用していないと		
穴あけ対象物はクランプ・万力などでしっかり固定してください。	穴あけ対象物がしっかり固定されていないと	穴あけ対象物が動いてけがをする危険があります。	
回転のみで使用してください。	振動・打撃で使用すると	刃物が破損し、けがをする危険があります。	回転専用の刃物の場合
使用前に刃物の点検を十分に行い、損傷があれば絶対に使用しないでください。	刃物に損傷した部分があると		
感電防止用漏電遮断装置の設置された電源を使用してください。	万が一漏電した場合	感電の危険があります。	水を使用する場合
ゴム長靴、ゴム手袋を着用してください。			
高所作業では安全帯を着用してください。	安全帯を着用していないと	高所作業で転落する危険があります。	
切りかす落下防止処置をとると共に、作業現場には第三者の立ち入りを制限してください。	高所作業で切りかすが落下すると	切りかすにより第三者にけがをさせる危険があります。	

⚠注意

下記の事項を守ってください	守られない場合	下記の事態が想定されます	備　考
刃物は穴あけ対象物に適したものであることを確認してください。	適していないと	刃物が破損し、けがの危険があります。	
穴あけ対象物又は被切削物に適した回転数、送り量で作業を行ってください。	回転数、送り量が適切でないと	穴あけ対象物、被切削材又は刃物の破損によりけがをする危険があります。	
穴あけ貫通間際から押す力を弱め、貫通時の突っ込みに十分注意してください。	力を弱めない場合	貫通時の突っ込みで、けがをする場合があります。	
刃物、センターピン、センタードリルなどの着脱を行う時は、素手で行わないでください。	素手で行うと	刃先などによりけがの危険があります。	
切粉を取り除く場合は素手で行わないでください。		切粉によるけが、やけどの危険があります。	
穴あけ後の刃物に素手で触れないでください。	素手で触れると	やけどの危険があります。	
高所作業で、穴あけをされる場合、カッターの落下に注意してください。	穴あけ中以外はカッターが外れやすくなっていますので	カッターが落下、第三者にけがをさせる危険があります。	
使用しない場合、子供の手の届かない場所に保管してください。	子供が触った場合	けがの危険があります。	

クレーム判断基準表（コア編）

状　態	現　象	原　因
	ドライモンド 刃先折れ	クレーム対象外 ①穿孔中に横方向に大きな力を掛けると起こります。 ②穿孔穴から抜く時に、回転を止めて横方向の力を掛けながら抜くと起こります。
	ドライモンド チップ取れ	クレーム対象外 打撃モードで使用した場合、チップが取れてしまいます。 また、エンボス側（PCシャンク取付け側）端面には打撃痕が残ります。 クレーム扱い 溶接の不具合によりチップが脱落した場合。
	ドライモンド ボディ割れ	クレーム対象外 回転数があっていないとヒビワレからボディ割れに至ります。
	ドライモンド 早期摩耗	クレーム対象外 ①ブロックへの穿孔を行うとチップが早期摩耗します。 ※ブロックへの穿孔は「ブロック用ドライモンドコアドリル」をご使用ください。 ②パワー不足の電動機を使用した場合、スラスト荷重がかけられず、セグメントのみ摩耗が進みます。
	ドライモンド 早期摩耗	クレーム対象外 ドライモンドコアを「湿式（水使用）」で使用するとチップが早期摩耗します。 （コア内・外周に湿式穿孔の跡がある場合） ※即設会所桝等で裏側の湿った砂部を穿孔した場合も早期摩耗が発生します。
	ドライモンド 刃先部焼け	クレーム対象外 ダイヤチップが目つぶれした状態で穿孔を続けた場合や、周速過大・推力過大な状態で使用したり、鉄筋穿孔時の推力が過大であった等で刃先部に熱を持つことにより起こります。 焼けによる目つぶれ
	ドライモンド カッターの変形 チップの 目つぶれ	クレーム対象外 ドライモンドコアを打撃モードで使用するとカッターの先端が変形します。また、チップは鉛を叩いたように目つぶれします。 打撃による目つぶれ　正常なチップ
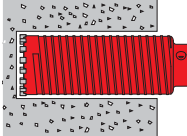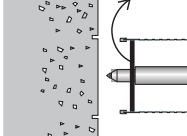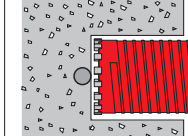
商品の破損は下記の要因により発生します。
1.長時間使用された場合（寿命）。
2.指定外の駆動装置で使用された場合。
3.穿孔対象外の穿孔対象物に使用された場合。

ドライモンドコア使用上の注意

振動・打撃禁止

水使用禁止

真っ直ぐあける
途中で曲がるとチップ折れ、噛み込みの原因になります。

位置決め後のセンターピンの外し忘れ

目立て励行

鉄筋に当たった時は推力を弱く

状　態	現　象	原　因
	ALC コアドリル 刃先破損	クレーム対象外 ALCコアで鉄筋穿孔時のスラスト（押さえつけ力）が強すぎると、刃先が鉄筋に引っかかり破損します。
	エンボスの ダレ	クレーム対象外 長時間使用により、エンボス部分がダレた場合、もしくは亀裂が入った場合は寿命です。
	ホールソー 278 チップ欠け	クレーム対象外 センタードリル貫通時、または穿孔中のスラスト（押さえつけ力）が強すぎると、刃先がワークに引っかかりチップ欠け・ボディ割れを起こします。 チップ欠け　ボディ割れ クレーム扱い ホールソー278チップ取れ ロウ付けの不具合によりチップが脱落した場合。
	ホールソー 278P チップ欠け	
	メタルボーラー ボディ割れ	クレーム対象外 切削中のスラスト（押さえつけ力）過大、または送り過大になるとボディ割れを起こします。 スタックした際にマグネットが動くと、瞬間的に横方向の力が加わり、ボディ割れが発生します。
	メタルボーラー チップ欠け	クレーム対象外 切削中のスラスト（押さえつけ力）過大、または送り過大になるとチップ欠けを起こします。
	ステップドリル 刃先割れ	クレーム対象外 センタードリル貫通時、または穿孔中スラスト（押さえつけ力）が強すぎると、刃先がワークに引っかかりチップ欠け、刃先割れを起こします。

クレーム判断基準表（ドリル編）

商品の破損は下記の要因により発生します。
1.長時間使用された場合（寿命）。
2.指定外の駆動装置で使用された場合。
3.穿孔対象外の穿孔対象物に使用された場合。
4.有効長、又はネジ長さ以上の穿孔を行った場合。

「長時間使用」は下記が判断の目安となります。
1.刃先の摩耗。
2.ドリルビットネジ部の摩耗。
3.ドリルビット機械装着部の摩耗。

■寿命判断の基準

部　位	判　断　の　目　安
刃先の摩耗	超硬チップの径が呼び径を下回っている場合
ドリルビットネジ部の摩耗	ネジ山の幅が摩耗していない部分と比較して広くなっている場合。

状　態	現　象	原　因
	チップ脱落	クレーム対象外 長時間の使用により刃先の超硬チップが摩耗し、刃先部が発熱、その熱によりロウ材が溶融してチップが脱落した場合。
	シャンク折れ	クレーム対象外 長時間の使用によりシャンクに金属疲労が発生してシャンクが折れた場合。 刃先部、フルート部が摩耗している。
	シャンク折れ	クレーム扱い 熱処理の不具合によるシャンク部の折れ。 ※刃先部フルート部がほとんど摩耗していないのに折れた場合。
	シャンク折れ	クレーム対象外 有効長（ネジ長さ）以上の穿孔を行うと切粉のハケが悪くなり、シャンク部に負担が掛かり、シャンクが折れる事があります。 ネジが切られていない部分を切粉が擦ることにより光っている。
	刃先部折れ	クレーム対象外 有効長（ネジ長さ）以上の穿孔を行ったり、長時間使用した事により刃先部に金属疲労が発生して刃先部が折れます。 ネジが切られていない部分を切粉が擦ることにより光っている。
	六角部摩耗	クレーム対象外 ①電動機内部の六角部を駆動する部品が摩耗していると発生します。 ②電動機の構造上、電動機内部から六角部に潤滑油が供給されないタイプで、六角部にグリス等の潤滑剤を塗布せずに使用した場合に発生します。

状　態	現　象	原　因
	フルート部の やせ	クレーム対象外 長時間使用すると、切り粉により フルート部が摩耗します。
	チップ欠け	クレーム対象外 鉄筋等、硬い物の穿孔をするとチップ欠け・割れを起こす事があります。
	チップ割れ	クレーム対象外 穿孔対象物が硬い物の時にチップ割れを起こし、そのまま使用を続けると発生します。
クレーム対象外　クレーム扱い	SDSビット 電動機に 装着できない	クレーム対象外 長時間使用することでボール溝にバリが発生し、外径が大きくなったためです。 新品に近い状態でバリが発生する場合は電動機ツールフォルダ内部のドライブキーの摩耗が疑われます。 クレーム扱い 新品未使用の状態で電動機に装着できない場合は、クレーム対象となります。
1/3　2/3 新品　寿命	チップ摩耗 （2枚刃）	クレーム対象外 チップ稜線（尾根）部分が、左図のようにだれた場合は寿命です。
新品　寿命	デルタゴンビット チップ摩耗 ※イラストは3枚刃	クレーム対象外 チップ稜線（尾根）部分が、左図のようにだれた場合は寿命です。
寿　命	デルタゴンビット チップ摩耗 ※写真は3枚刃	クレーム対象外 チップ稜線（尾根）部分が、左の写真のようにだれた場合は寿命です。

状　態	現　象	原　因	
寿　命	デルタゴンビットチップ摩耗 ※写真は3枚刃	クレーム対象外 シャンク部分が青紫色に焼けた場合は寿命です。(チップが摩耗したままでの使用及び回転のみの使用) 穿孔対象物が極端に硬い場合もシャンク部分が青紫色に変色します。	
寿　命 / クレーム扱い	デルタゴンビットチップ取れ ※写真は3枚刃	クレーム対象外 デルタゴンビットのフルート部が青紫色に焼け、チップ取れを起こした場合は寿命です。	クレーム扱い フルート部に変色がなく、早期にチップ取れを起こした場合は、クレーム扱いとなります。 ※刃先が磨耗して、呼び径を下回った場合はクレーム対象外となります。
3枚刃 / 5枚刃	デルタゴンビットチップ割れ	クレーム対象外 シャンクに「焼け」が見られる状態でチップが割れた場合は、クレーム対象外となります。	クレーム扱い チップが割れて、シャンク側接合端面が見えている場合は、クレーム扱いとなります。
	デルタゴンビットチップ欠け ※写真は3枚刃	クレーム対象外 鉄筋に当たった状態で穿孔を続けると、チップが欠けてしまいます。	
	デルタゴン吸塵ビットチップ割れ	クレーム対象外 鉄筋に当たった状態で穿孔を続けると、チップが割れてしまいます。	

クレーム判断基準表（アクアショット編）

状　態	現　象	原　因
	ミストダイヤ アクアショット ネジ部の折れ	クレーム対象外 穿孔中に水が出ていない、スラスト（押さえつけ力）が強すぎるなどの要因によりスタックした際に、ネジ部が電動機のパワーで捩り切れてしまいます。
	ミストダイヤ アクアショット ダイヤチップ取れ	クレーム扱い チップの溶接不良があった場合、スタックした際にチップが取れてしまいます。
	アクアショットシャンク 給水口から水が 噴き出す	クレーム対象外 ①給水の際にボトルを押し込みすぎた。 ②専用給水ボトル以外の鋭利なもので押し込んだ、等によって発生した止水弁の不具合です。
	アクアショットシャンク タンク外カバー が外れる	クレーム対象外 タンクの外カバーと内カバーを持って、タンクを引き延ばした場合に、外カバーが外れてしまいます。
	アクアショットシャンク 水が出ない	クレーム対象外 タンクを握ったままで穿孔したため、Oリングが溶けて、カスが給水経路に詰まってしまいます。
	アクアショットシャンク ジャバラが 剥き出しになる	クレーム対象外 タンクを握ったままで穿孔したため、固定ピンが溶け、タンクが前へずれたためです。